

平成23年度第4回佐賀県後期高齢者医療広域連合運営懇話会会議概要

- 1 日 時：平成24年3月16日（金）15:58～17:32
- 2 場 所：佐賀市大和支所 第3会議室
- 3 出席者：倉田会長・吉岡委員・横須賀委員・内田委員・今泉委員
江口委員・貞松委員
（欠席：松永委員・島内委員）
- 4 事務局：馬場事務局長・内田副事務局長・古川業務課長

5 意見及び質疑応答要旨

（1）平成24・25年度保険料率改定について

【委員】新保険料率を周知するために市町の広報紙に掲載するのは、市町全ての広報紙に掲載するということですか。

【事務局】県内20市町全てに掲載原稿案を送付して、4月に掲載を依頼しています。

【委員】新保険料についての問い合わせがあっているかと思いますが、こういった内容の問い合わせがあっているのですか。

【事務局】自分の保険料額がいくらぐらいになるのかという問い合わせが一件だけありますが、各市町に問い合わせがあっているかどうかは、分かりません。

【委員】全国のほとんどの後期高齢者医療広域連合で平均保険料額が上昇している中、前回の改定よりマイナスの額となっている団体があるが、これはどういうことなのか。

【事務局】保険料率を据え置きとして均等割額・所得割率の改定をしていない広域連合において、被保険者の所得が減少している関係で平均保険料額は前回の改定より安く算出されるということです。

佐賀県の今回の保険料率の改定は、前回の平成22・23年度の保険料率を据え置きとして改定しなかったこ

とによる4年間の一人当たりの医療費の伸びが影響している部分があります。広域連合によっては、通常2年間で保険料率を算定するのを4年先まで見て算定するやり方をして、前回の保険料率の改定で少し高めに改定しておいて今回の改定を少し抑えているところもあります。

(2) 平成24年度の事業について

【委員】訪問健康指導事業の対象者は、何人ぐらいいらっしゃるのですか。

【事務局】対象者の方は、例えば、頻回受診で3カ月続けて15回以上受診された方とすると1,000人以上いらっしゃいます。来年度から開始する事業であり、どれぐらいの方に訪問健康指導を受け入れて頂けるのか分からないところもありますので、状況を見ながら実施して行こうと考えています。

(3) ジェネリック医薬品の利用促進について

【委員】ジェネリック医薬品の利用については、どのようにして案内・周知をしているのですか。

【事務局】ジェネリック医薬品希望カードを平成22年度から配付しており、配付前の3月に新聞広報を行っています。また、今月末の新聞広報でも掲載する予定です。そして、毎年度作成している「後期高齢者医療制度のしおり」にも説明を掲載して、被保険者の方に差し上げています。

【委員】ジェネリック医薬品の利用は、増えているのですか。

【委員】国は、ジェネリック医薬品の利用を促進する方策をとっているので、利用されている医師もいらっしゃると思います。利用については、患者と医師が相談して、医師の判断で決めることですので、利用を強制する問題でもないと思います。

【委員】ジェネリック医薬品利用差額通知というのは、どのように実施するのですか。

【事務局】現在使用中の先発医薬品をジェネリック医薬品の一番高い価格の物に代えた場合の自己負担額の差額について、年間2回ないし3回程度送付することを計画しており、

該当する方は1万1千人から1万2千人程度になると思います。実施については、平成24年10月議会定例会で予算化して、平成25年の1月以降に送付することを予定しています。

(4) 新聞広報について

【委員】保険料が上がりますという説明の文字が多くなっていて、分かりにくいのではないかと思います。

【事務局】新保険料率の周知について、ある程度のことは説明しなければならないところで記載していますが、文面についてはもう一度検討して文字数を少なくしたいと思います。

【委員】保険料がどのくらい上がるのかということは、事務的な算定によるところですので、この原因は何であるのかについて、もっとPRしてもらいたい。

【委員】なぜ保険料が上がるのかということがポイントであり、原因について患者側と医療側がお互いに理解して、改めるところは改めるようにしていけないと思います。

【委員】盛り沢山に記載されているので、分かりにくいと思います。保険料を上げないために改めて行くようなことを箇条書きにして記載するようにしては、どうかと思います。

【委員】なぜ保険料が上がるのかについて、具体的な事例を記載したほうがいいのではないかと思います。

【委員】新聞広報については、紙面のスペースの関係もあってあまり考える余地がないので、別に集会や会議の席などを利用して広報するしかないのではないですか。

【事務局】周知方法について、もう少し検討したいと思います。

(5) 保険者機能評価について

【委員】平成22年度は全国順位11番目となっていて、前年度の47番目から躍進したというような結果になっていますので、努力の成果がここに現れていると思います。なお一層の努力をお願いします。

以上